

令和5年7月5日  
東北地方整備局

## 「新たな東北圏広域地方計画『基本的な考え方』」の公表

国土形成計画法に基づく東北圏広域地方計画は、東北圏における国土づくりの将来像や地域戦略等を示すものです。国土形成計画(全国計画)の見直しに伴い、東北圏広域地方計画協議会において、新たな東北圏広域地方計画の策定に向けた議論・検討作業を進めています。

このたび、「新たな東北圏広域地方計画『基本的な考え方』」をとりまとめましたので、お知らせいたします。

※東北圏とは、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県及び新潟県の区域を一体とした区域をいう。

## ■「新たな東北圏広域地方計画基本的な考え方」について

資料は、以下のホームページから入手できます。

## 東北圏広域地方計画ホームページ

→ <http://www.thr.mlit.go.jp/kokudo/top.html>

## ■今後のスケジュールについて

新たな東北圏広域地方計画は、「基本的な考え方」を踏まえ、協議会や有識者懇談会において議論し、ご意見等を賜りながら策定し、令和6年度以降の国土交通大臣決定に向けて作業を進めていきます。

<発表記者会：宮城県政記者会、新潟県政記者クラブ、新県政記者クラブ、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会>

## 【問い合わせ先】

国土交通省 東北圏広域地方計画推進室(東北地方整備局内)

電話：022-225-2171(代表)

建政部 建設産業調整官(総括副室長) 金森 貞義 (かなもり さだよし) (内線6112)

企画部 企画課 建設専門官 葛西 弘樹 (かさい ひろき) (内線3156)

建政部 計画管理課 課長補佐 今野 和也 (こんの かずや) (内線6132)